

注意！子供の火遊びが増えています！！



平成31年に入り、塩釜地区管内では、子供の火遊びによる火災が4件発生しています。

子供の火遊びは、全国的に見ても毎年上位に名を連ねる火災原因のひとつですから、ぜひ学校やご家庭で「火遊び」や「火の怖さ」について話し合い、子供を火災の危険から守りましょう！

1. 火遊びについて

消防機関では、火遊びの定義を14歳未満の児童が遊びを目的として出火させた火災としています。ですから、例え「子供」であっても、火災になることが分かっている火をつけた場合は、火遊びではなく「放火」になってしまいます。

火遊びは「放火」と区別して考えられていますが、その違いは紙一重で、非常に危険な行為なのです。

2. 子供の火遊びを防ぐポイント

- ライターやマッチは子供の手の届くところに置かない。
- 幼い子供だけを残しての外出を控える。
- 幼少期から火災の怖さや火遊びの危険性を伝える。
→火災の危険性について理解できる年ごろ(小学校高学年)に、なったら「火の怖さ」だけを伝えるのではなく、調理器具の使用や火の取扱を指導する。



3. 最後に……



子供のいたずらから端を発した火遊びが、火災に発展したとき、子供を含め、沢山の方が悲しい思いをすることになります。

周囲の大人が、子供を火遊びの危険から守るためにも、学校や地域が一体となって「火の便利さ」そして「火の怖さ」をしっかりと教え、地域ぐるみで火災予防を図ることが大切です。